

広報 たこ・・・・・8

町長が主要施策を説明した後、 11月16日、 今回の懇談会の一部ですが、 主な質疑応答・意見交換の要旨をお伝えします。 提案テーマに基づく意見交換がおこなわれました。 55人が参加。



質問◆住宅団地開発計画が白紙になり 町に無償譲渡された多古台の基本的な

開発方向は?

町長●今年度は、盛土してあった土の整 以降、具体的な計画を検討していきま 地を行い、また芝などの種子を吹き付 旧についても、地元の不便にならない す。今後の土地利用については次年度 け、砂ぼこりの飛散防止を図っていま ような形にしたいと考えています。 す。また、 大宮大神への進入路等の復

ところです。 う方向で、 市計画道路を築いた上で地籍特定を行 は国土調査を行っていないため、 題となっています。さらに、この区域 数多く存在する農地の取り扱いが、問 特定が難しいという課題もあり、 土地利用を検討する上で、 また、 現在は都市計画の 区域内に

> 味しながら、作業を進めてまいります として必要なのかどうかなども、十分吟 りて開発する方法も検討材料のひとつ ることも考えられます。 た場合は、 結果の用途が、これと違うものになっ 用途地域が定められています。 きたいと思います。 皆さんには、随時経過を提示してい その変更手続に数年を要す 民間の力を借 検討の



粗造成と、芝などの種子吹き付けが終了した多古台

質問◆ト いるのか? 理施設の開発計画は、現在どうなって ホークリー の ンの産業廃棄物処

町長・地域振興課長●ト の確認を受けています。 買収し、平成2年、 るとして隣接の同意を得ながら用地を という企業は、染井地区に倉庫を建て 宅地開発に係る県 ホークリ

元の反対運動を受けて、町も動いてま 説明をしたわけです。これに対する地 平成13年に焼却炉を伴う産廃処理施設 いりました。しかし県では、書類が整え の手続き)ということで、 に係る事前協議(宅地開発の申請とは別 その後、企業側はこの計画を変更し、 初めて地元に

法務局と協議を重ねている 地籍 都



た。またその間、

んだ」と、

きました。

現在に至っています。

ことを、町は決定しております。 う引き続き強く要請してまいります。 さらに県に対しても、不許可とするよ

町内の空き店舗対策は?

合いも申請書類の受付も断固拒否する

例え行政訴訟になったとしても、

話し

てが反対。容認できない」ということで、 請書類が出たとしても「町も町民もすべ 干の相談もありました。万一、この申 る変更申請を出したい」と企業側から若

提案◆商店街の空き店舗問題は、町が活 り組みを始めた仲町での実情と、皆さ 性化しないと無くならないと思う。取 んのアイデアを聞きたい。

仲町区長さん●「商店は何もしなくてい 的労力や財政面の問題、集客面でも苦 として9月に『ギャラリーなかまち』を のか」という発想から、 ながら運営してきました。しかし、 オープンし、商工会などの支援を受け 皆さんに、 空き店舗対策 広く気軽に

> 町長●仲町でのギャラリ 限りです。 ればと期待しています。 ご検討いただき、具体的な対策が取れ 指摘もありますので、商工会を中心に 街中に呼ぶ込む方法は無いのか」という 分でない。食事処マップなどを作って 様などから「昼前後に食事する場所が十 さらに加えていっていただきたいと願 利用してもらえたらと思っています。 います。また現在、道の駅に来るお客 皆さんの自発的な発想を、 展開は心強い

提案者●所有者の賛同が得られればだが 場を整備したらどうか? を解体し、町に補助してもらって駐車 老朽化した空き店舗(空き住宅を含む)

町長●空き住宅等については、 力したいと思います。 商工会にリードを願いながら、 Ŕ う思いがあるようです。いずれにして の方が手を加えてもらいたく 何らかの空き店舗対策は必要です ほとんど ないとい 町も努

町長●新しい商店街を造るという考え方 参加者●道の駅のお客さんを、現在の商 位置に、 うか?行政でリードしてもらいたい。 296号など、道の駅を中心に考えた 店街に向けるのは難しいと思う。国道 新たな商店街を配置したらど

であり、 も持つべきだというご意見ももっとも ただきたいとは思いますが、 行政として検討を加えさせて

> 参加者●ギャラリーなかまちに関連して。 お時間をいただきたいと思います。 答えの出る内容ではありませんので、

協議の終了宣言が出されました。

ば受けざるを得ないとのことで、

副町長●「広報たこ」の紙面づくりに対す 町長●多古は昔から文化、教育の町とい 躍する人に対する配慮がないのでは? 文化面の充実にも努めていきます。 広報編集委員会議等でも議論した上で、 る貴重なご意見としてお受けします。 ただけるよう、 われています。町民の皆様に知ってい で活躍している人に比べ、文化面で活 ていないと聞く。「広報たこ」もスポーツ 中で、多古町は文化について評価され ギャラリー への出展をお願いしている 周知に努めていきます。

『地域懇談会』―今後の予定―	
地区名	日時・会場
多古第二地区	平成20年1月12日(土) 午後2時~ 多古第二小学校体育館
中地区	平成20年1月18日(金) 午後7時~ 中村小学校体育館

※常磐地区は9月29日、多古第三地区は10月26日に 実施。11月29日に開催した久賀地区懇談会の概要に ついては、広報たこ2月号に掲載する予定です。 ■お問い合わせ 総務課庶務係 ☎76-2611

9 ······ 広報**た**こ 2008.1